

# 株式会社ジェットシステム

## 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2035年3月31日

2. 当社の課題

全体の労働者に占める女性の割合が12.7%と低く、特に人数の多いPCサポート事業部の女性社員の割合が6%となっているため、全体での割合も上がってこない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

PCサポート事業部の女性の割合を高めることを重点に、全体の労働者に占める女性の割合を20%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2025年5月～ 女性が働きやすい環境や業務の分担の見直しを行う。
- ・2026年5月～ 子育てを行う社員の状況に合わせて、フレックスタイム制、時差出勤、一時的な契約社員やパート勤務等臨機応変に対応できることの周知。
- ・2027年5月～ 子育てを行う社員に対する業務体制やバックアップ体制を整えることの必要性を各部役職者へあらためて周知啓蒙を行う。
- ・2028年5月～ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた広報を行う。
- ・2029年5月～ 進捗状況を分析し、目標達成に向けた取組の見直しを行う。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標・次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

男性の育児休業取得率を50%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2025年4月～ 育児休業及び育児短時間勤務に関する規定の変更に伴い、育児にかかわる制度の再周知を行う。
- ・2026年4月～ 各部の役職者は部下と円滑なコミュニケーションをとり、子供が生まれる可能性がある社員の情報を早くに察知し、代替要員や業務内容、業務体制の見直し等を計画的に行い、子育てに対するバックアップを行っていけるように体制を整える。
- ・2027年4月～ 育児休業を行った社員の声を聞き取り、良かった点・改善点などを上げ、改善できそうなところは検討し、進めていく。
- ・2028年4月～ 育児休業を行った男性の体験談を社内で共有し促進啓蒙を行う。
- ・2029年4月～ 進捗状況を分析し、目標達成に向けた取組の見直しを行う。